## 様式6

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 12 条ただし書きに基づく、路外駐車場設置(変更)届出書に添付する書面

移動円滑化のために必要な構造及び設備	路外駐車場車いす使用者駐車施設 台		
	路外駐車場移動円滑化経路の傾斜路の勾配の最大値		
		イ 特殊装置の有無	
	特殊の装置	ロ 特殊装置に係る移動 a 認定の番号 等円滑化のために必要	
		な特定路外駐車場の構 造及び設備に関する基	
		準を定める省令(平成 b 特殊の装置 18 年国土交通省令第 の名称等	
		112 号)第 4 条の規定に よる認定の概要	

## 備考

- 一 路外駐車場設置変更届出書に添付する書面にあっては、変更しようとする事項を朱書すること。
- 二 「特殊の装置」イ欄においては、特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」又は 「無」のいずれかを記載すること。
- 三 「特殊の装置」ロ欄の「認定の番号」欄においては、用いる特殊の装置に係る移動 円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令(平 成18年国土交通省令第112号)第4条の規定による認定の番号を記載すること。
- 四 「特殊の装置」ロのb欄の「特殊の装置の名称等」欄においては、用いる特殊の装置の名称(商品名)、製造者名を記載すること。